

# 常任委員会委員一覧

常任委員の任期は2年です。氏名、当選回数、年齢を委員長、副委員長以下議席番号順に掲載しています。  
◎：委員長、○：副委員長 (5月末日現在)

## 総務委員会

			
◎国松ひろき 当選2回 36歳	○石崎ひでゆき 当選2回 53歳	つかこしたかのり 当選2回 45歳	清水みな子 当選5回 65歳
			
細田伸一 当選3回 58歳	宮本均 当選5回 64歳	大場諭 当選5回 66歳	石原よしのり 当選4回 63歳
			▼所管事項 市長公室、危機管理室、総務部、企画部、財政部、管財部、情報管理部、市民部、消防局、議会、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
越川雅史 当選4回 49歳	松永鉄兵 当選6回 49歳	岩井清郎 当選10回 76歳	

## 健康福祉委員会

			
◎西村 敦 当選4回 60歳	○ほとだゆうな 当選1回 36歳	野口じゅん 当選1回 46歳	沢田あきひと 当選1回 51歳
			
太田丈之 当選1回 54歳	川畑いつこ 当選1回 55歳	とくたけ純平 当選1回 40歳	つちや正順 当選2回 41歳
			▼所管事項 こども部、福祉部及び保健部の所管に属する事項
増田好秀 当選4回 46歳	竹内清海 当選7回 73歳	加藤武央 当選6回 68歳	

## 環境文教委員会

			
◎石原たかゆき 当選2回 66歳	○にしむた 勲 当選2回 59歳	門田直人 当選1回 68歳	丸金ゆきこ 当選1回 52歳
			
浅野さち 当選4回 62歳	中村よしお 当選4回 51歳	廣田徳子 当選3回 61歳	石原みさ子 当選4回 60歳
		▼所管事項 文化国際部、スポーツ部、環境部及び教育委員会の所管に属する事項	
小泉文人 当選4回 50歳	中山幸紀 当選6回 72歳		

## 建設経済委員会

			
◎小山田なおと 当選2回 48歳	○青山ひろかず 当選4回 72歳	富家 薫 当選1回 58歳	やなぎ美智子 当選2回 73歳
			
中町けい 当選2回 44歳	加藤圭一 当選1回 38歳	久保川隆志 当選3回 52歳	大久保たかし 当選3回 44歳
		▼所管事項 ①経済観光部、街づくり部、道路交通部、下水道部及び農業委員会の所管に属する事項 ②行徳支所の所管に属する事項のうち①に相当する事項及び水産業に関する事項	
堀内しんご 当選1回 59歳	稲葉健二 当選6回 65歳		

### 会派の人数

◇公明党	8人	◇自由民主党	3人
◇創生市川	8人	◇市川維新の会	3人
◇日本共産党	4人	◇無所属の会	2人
◇市民クラブ	4人	◇参政党	1人
◇清風いちかわ	4人	◇れいわ新選組	1人
◇チームいちかわ	3人	◇市民の力	1人

石原よしのり	市民の力	門田直人	れいわ新選組	太田文之	参政党	増田好雅	○越田秀史	○無所属の会	○つかこしたかのり	○堀内しんご	○市川維新の会	○細田伸一	○加藤圭一	○中山幸紀	○自由民主党	○富田薫	○丸金ゆきこ	○野口じゅん	○チームいちかわ	○松永鉄兵	○石原みさ子	○青木清海	○竹内清海	○清風いちかわ	○にしむた 勲	○つちや正順	○中町けい	○市民クラブ	○廣田徳子	○とくたけ純平	○やなぎ美智子	○清水みな子	○日本共産党	○加藤武央	○岩井清郎	○稲葉健二	○石原たかゆき	○小山田なおと	○青山ひろかず	○富家 薫	○やなぎ美智子	○久保川隆志	○大久保たかし	○小泉文人	○創生市川	○大宮 諭	○中村よしお	○久保川隆志	○浅野さち	○川畑いつこ	○石原よしのり	○西村 敦	○公明党	(定数42人)
--------	------	------	--------	------	-----	------	-------	--------	-----------	--------	---------	-------	-------	-------	--------	------	--------	--------	----------	-------	--------	-------	-------	---------	---------	--------	-------	--------	-------	---------	---------	--------	--------	-------	-------	-------	---------	---------	---------	-------	---------	--------	---------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	--------	---------	-------	------	---------

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。(この会派別議員名簿は令和5年5月末日現在のものです。)

●議員からの寄附やあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)は公職選挙法で禁止されています●